

京都市告示第 79 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 2 年 4 月 22 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社半左衛門（代表取締役 森川 半四郎）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市西京区上桂今井町 1 1 9 番地 3
- 3 事業所の名称  
就労継続支援 B 型 きらめき
- 4 事業所の所在地  
京都市南区吉祥院西ノ茶屋町 3 4
- 5 指定する事業の種類  
就労継続支援 B 型
- 6 指定年月日  
令和 2 年 4 月 15 日
- 7 事業所番号  
2 6 1 0 5 8 1 8 9 0

(保健福祉局障害保健福祉推進室)